

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年2月4日

契約担当役

国立大学法人大分大学

理事 西山 晋

## 1 業務概要

- (1) 業務名 大分大学（教福）総合実験研究室棟改修設計業務
- (2) 業務内容 且野原キャンパスの教育福祉科学部の総合実験研究室棟（鉄筋コンクリート造，地上4階建，延面積1,484㎡）の改修設計業務
- (3) 履行期限 平成27年3月31日（火）まで

## 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における平成25・26年度設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付 17文科施第346号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成11年度以降に、元請として完成・引渡が完了した教育文化施設、福祉施設又は行政施設の改修又は新営の設計業務（改修又は新営の業務面積（延べ面積）が1,100㎡以上の業務に限る）を実施した実績を有すること。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること

(7) 次に掲げる基準を満たす「管理技術者」(1名)、「総括技術者」(1名)及び「主任技術者」(建築(意匠), 建築(構造), 電気設備, 機械設備の分野ごとに各1名)を配置できること。(各技術者の業務内容は「設計業務委託特記仕様書」の「Ⅱ業務仕様」, 「3. 管理技術者の資格要件」, 「(3) その他」を参照)

◆ 管理技術者

- ① 建築士法(昭和25年法第202号)による一級建築士の資格を有すること。
- ② 直接的かつ恒常的な雇用関係があること

◆ 総括技術者

- ① 直接的かつ恒常的な雇用関係があること

(8) 次に掲げる資格等を有する技術者を配置できること。

- ① (社)文教施設協会による既存鉄筋コンクリート造(2001年改訂版)・鉄骨造(体育館等)学校建物の耐震診断・耐震補強設計講習会の受講修了者
- ② (社)日本建築積算協会が付与する建築積算資格

(9) 警察当局から, 暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして, 文部科学省等発注工事からの排除要請があり, 当該状態が継続しているものでないこと。(入札説明書参照)

### 3 入札手続等

(1) 担当部署

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地  
国立大学法人大分大学 財務部施設企画課総務係  
電話番号 097-554-7431  
E-mail sisomu@oita-u.ac.jp

※ 上記担当部署における窓口業務は, 平日の9時~12時及び13時~17時とし, 平日の12時から13時及び17時以降, 並びに土曜・日曜・祝日等の終日を除くので注意すること。

(2) 入札説明書の交付期間, 場所及び方法

平成27年2月4日(水)から平成27年2月17日(火)まで上記(1)で交付する。入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間, 場所及び方法

平成27年2月16日(月)から平成27年2月17日(火)まで上記3(1)に紙媒体により持参し又は郵送する(書留郵便に限る。)こと。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札は, 平成27年2月26日(木)10時 国立大学法人大分大学法人本部(事務局管理棟)第2会議室において行う。ただし, 本業務に係る事業の補助金の交付決定が入開札日以降となる場合は, 入開札日を延期する場合がある。

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ①入札保証金 免除。
  - ②契約保証金 請負代金額の十分の一以上を納付（有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年 法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券（契約金額の十分の一以上）による保証を付し、又は履行保証保険契約（契約金額の十分の一以上）の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3（1）に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記 2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 詳細は入札説明書による。